

平成 28 年 5 月 13 日

各位



## 金融円滑化への取組みについて

株式会社福邦銀行(頭取 東條 敬)は、地域金融機関としてお客様からの貸付条件変更等のご要望、ご相談に真摯かつ適切に対応するとともに、円滑な資金供給や経営課題の解決に向けたサポートに迅速かつ積極的に努めております。中小企業金融円滑法は、平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、当行では、引続き経営改善への助言・支援などコンサルティング機能の更なる発揮を図り、今後とも金融の円滑化に取り組んでまいります。

つきましては、自主的開示による「中小企業等に対する貸付条件の変更等の実施状況(平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月)」を公表いたします。

### 記

#### 1. 中小企業のお客さま

(単位：件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成 27 年 9 月末	10,732	9,833	473	89	337
平成 28 年 3 月末	11,355	10,449	488	63	355

#### 2. 住宅資金借入のお客さま

(単位：件)

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成 27 年 9 月末	620	426	76	6	112
平成 28 年 3 月末	633	438	78	1	116

以上

※本件に関するお問い合わせ先 融資部(担当:岡田) TEL.(0776)25-5154